

令和5年8月2日  
東日本高速道路株式会社

## 競争参加資格停止措置について

### 1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

株式会社山崎塗装店 福井県福井市文京2-2-1

令和5年8月2日～令和5年9月1日（1ヶ月）

地域3（関東支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

### 2. 事実概要

有資格者である（株）山崎塗装店は、関東支社発注「長野自動車道 滝ノ沢橋塗替塗装工事」において、令和5年4月24日、足場設置作業中、資機材車両の荷台から資材（単管パイプ）を昇降足場側に荷渡したところ、昇降足場が車両側へ傾いたことから、荷渡し中の資材が荷台作業員の胸部に接触し、バランスを崩した当該作業員が荷台から転落、負傷するという工事関係者事故を発生させた。

### 3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第7号に該当する。

#### 競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

| 措置要件   | 地域及び期間                      |
|--|-----------------------------|
| (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)<br>7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。 | 発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内 |

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上